

# 熊野地区交通安全だより

## 自転車のヘルメット着用努力義務化

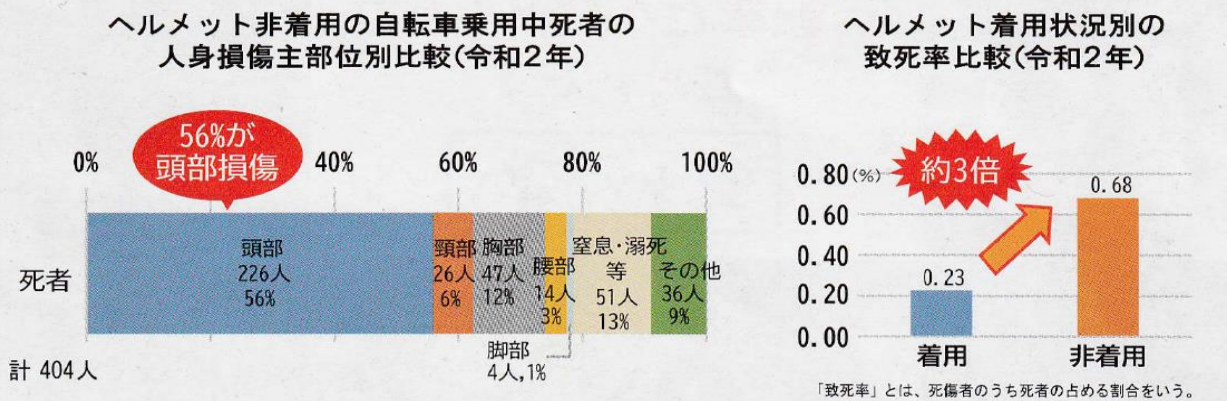
令和5年4月1日施行



令和5年4月1日に、すべての自転車利用者に乗車用ヘルメット着用が努力義務化される改正道路交通法が施行されます。

改正内容は、年齢を問わず自転車に乗るすべての利用者にヘルメット着用が努力義務化されます。

ヘルメット非着用時の致死率は着用時と比べ約3倍も高くなります



頭部損傷が重大な被害につながります。大人も子供もヘルメットを着用しましょう。

大人も子供も自転車とヘルメットはセットです



ツバのついたタイプや帽子型などおしゃれなヘルメットも増えています。



やさしさが 安全つなぐ 三重の道

熊野地区交通安全協会

